



さわおとのもり

平成29年3月 第21号

発行：特定非営利活動法人さわおとの森

発行責任者：理事長 清野 精 維

編集：広報担当 高橋正藏・行本末佳・上総麻利

〒981-0123 宮城県利府町沢乙字欠下東 18 番 2

Tel: 022(767)4338 Fax: 022(767)4347

大いなる使命担って船出のとき

さわおとの森は、29年4月の「利府こども発達センター」開所に向けて、いよいよ新たな歴史を刻みます。また、これまで保護者、特にお母さん方から「家庭的な雰囲気が良い」と、おおむね好評を博していた「あのねの森」も2月27日から新天地に移り、子どもたちとともに新たなるステージに立っています。



「子どもたち大喜び」

4月1日の開所に先行して「あのね」リスタート。理事長とトランプに興じる

新しくなっても願いは一つ

私の療育のスタートはあのねの森です。まだ3歳の息子が自閉症だと認識する前、母子通園の必要性など分からないまま通っていました。しかし、先生方の対応を見ていて、楽しい活動という目的はもちろん、それは毎日が母の勉強でした。

そんな大切なことをたくさん教えてくれたあのねの森が新しく生まれ変わります。これからも不安を抱える親子を支える場所であってほしいと願います。お陰さまで、小2の息子は成長を続けています。そして、あのねの森が大好きです。

利府町青葉台 松川とも江

地域定着の支援

平成29年4月、法人さわおとの森は「より良い環境での療育・発達支援」を行う目的で、利府支援学校の南西隣地に「利府こども発達センター」を開所します。これは、手狭な環境にあった放課後等デイサービス事業所「発達支援ランド・あのねの森」と、「多機能サポートランド・さわおとの森」の一部、児童発達支援と保育所等訪問支援、障害児相談支援機能を併合するものです。

このほか、第4期市町村障害福祉計画に位置付けられている「地域生活支援拠点等の整備」の一環として、宮城東部地区（塩竈・多賀城市、七ヶ浜・松島・利府町）を対象とした相談機能と緊急受け入れも含めた短期入所、居住支援としての共同生活援助を実施します。併せて、基幹相談・障害児等療育支援をも行っていくこととしています。



碧空に映える白亜の外観。子どもたちの成長を下支えする「利府こども発達センター」（南面より望む）

お祝いの言葉

「利府こども発達センター」の開所、そして、「地域拠点センター」の着工、おめでとうございます。思えば遡ること平成27年から、地域生活支援拠点等の整備について、共に検討を重ね、さまざまな課題について話し合ってきました。このたび、この構想の基となる施設を開所・着工するに至ったことは、これもひとえに理事長をはじめ、職員皆さんの並々ならぬ意欲の発露であると、心から謝意を表します。県内において先駆的に開所する拠点センターが、この地域の基幹施設として発展していくことを祈念し、お祝いの言葉とさせていただきます。

宮城東部地域自立支援協議会事務局
多賀城市社会福祉課 三浦・近藤

自己実現に寄り添う

法人さわおとの森は、法人の呼称を「特定非営利活動法人」から「認定NPO法人」に改める計画があり、それと同時に基本理念の見直しも検討している。そこで、今回はその基本理念・方針見直し案の一端を紙面紹介することとしたい。

第一条に「私たちは人権を尊重し、すべての人々の自己実現を支援します。」とある。人権とは、人間が人間らしく生きるために生来持っている権利であり、それを持っている個人、一人ひとりの人格を尊いものとして重んずるということである。次に、自己実現とは、自分自身の素質や能力などを発展させ、より完全な自己を実現していくこととされているが、東洋には古来より“自己実現”を詳述していると言われている代表的な詩偈（しいげ・漢詩の一形態）がある。紀元前500年前の中国で、聖人孔子がその為政篇の中で示している偈文であるが、全文を掲示すれば次のようになる。

吾十有五而志学	私は15歳で学問修養を志しました。
三十而立	30歳で自立しました。
四十而不惑	40歳にして惑わず、物事の道理が分かり、心の迷いが無くなりました。
五十而知命	50歳にして天命を知る。天から与えられた使命が分かるようになりました。
六十而耳順	60歳にして耳順う。人の言うことが素直に耳に入ってくるようになりました。
七十而从心所欲不踰矩	70歳にして、心の欲する所に従えども矩（のり）を踰（こ）えず、自分が思うように行動しても社会規範を超えるようなことは無くなりました。

73歳で最晩年の孔子が、一生を回顧して述べたという説もあるが、十年刻みの年代別に、その年代での到達すべき目標、境地を明確に提示したものという説もある。

人によって到達する時期に遅速があっても、また到達する境地に濃淡があっても、一步一步近づき実現達成して次に進む。この道程に寄り添い支援していく、ということです。支援する側にとっても大変光栄な仕事となります。

29年3月吉日

特定非営利活動法人理事長 清野精維



未来への夢に向かって「しゃぼん玉飛んで行けー！」（かんしん公園にて）

法人・さわおとの森の動き

3月17日（金）「利府こども発達センター」内覧会、理事会および総会

4月 1日（土）「利府こども発達センター」開所式、辞令交付

新年度会（松島・大観荘）



「満開！」桜花のかぐわしさに誘われて、思い思いのポーズとる（加瀬沼公園にて、昨年の活動から）

使い勝手

以前、小紙にてユニバーサルデザインについて述べたが、新しい施設が出来た今、「箱はつくったが、魂を入れず・・・」にならないよう、利用児やその家族からの声に真摯（しんし）に耳を傾け、出来る限り利用しやすい施設、環境に整えていくことだと、肝に銘じておかなければならない。

文殊の知恵

現在、法人の基本理念を見直している。この検討会には3人ならぬ4人の管理者等が参画しており、出来上がった成果品は必ずや「分かりやすく、利用児・者およびその家族に向けて、励ましの発信」となること間違いなし、そう思う。

安全祈願祭の効用

利府町は、多くの文化財が埋蔵している地である。今回、「利府こども発達センター」を建設するに際しても例に漏れず、開発行為の許可申請時に掘削が義務付けられたのである。これに続けとばかりに各種の手続きが待っていた。気分的に翻弄（ほんろう）されたのだろう、大義名分の許可が下りた時には疲弊（ひへい）の極み、ほうほうの体を成していた。そんな中、土地を鎮め、工事の安全と施主である法人の弥栄（いやさか）を願い、安全祈願祭を挙行了したのである。それも、行きがかり上3度も執り行う結果となった。施設整備にかかる多額の出費はさておき、この丁寧なる計らいはこれからの業務遂行に、あるいは福祉サービスのさらなる充実に、引いては法人の行く末に「大きな報い」をもたらすものと一人確信している。

ご利益はあるのかどうか、それは誰にも分らない。これからじっくりと見ていこうと思っている。ただ今は、ひたすら子どもたちと全身全霊で向き合っていく、そうするのだと固く心に期している。

（以上、文責 高橋）